

第2章 重点目標における取組の基本方向と主な取組

1 安全・安心なくらしの構築

(1) 迅速かつ正確な情報提供と積極的な情報発信

① 迅速かつ正確な情報提供

【現状・課題・取組の方向性】

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災は、宮城県内で最大震度7を観測したほか、巨大な津波が沿岸市町に押し寄せるなど、甚大な被害をもたらしました。また、近年、毎年のように日本各地で集中豪雨等による災害が発生しており、本県でも、平成27年（2015年）に集中豪雨により河川が氾濫し、住宅地が冠水するなど多くの被害が出ました。私たちの日常生活において、地震だけでなくあらゆる災害に対する備えが大変重要となっています。

本県では、東日本大震災で得た教訓を活かし、今後の災害発生時においても、県民が地域の安全・安心に関するきめ細かい情報を迅速に入手し的確な判断ができるよう、さまざまな情報システムを適切に運用していきます。

また、放射線・放射能などの環境分野、私たちの普段の生活の安全・安心を支える保健・医療・福祉分野に関する情報についても引き続き情報提供を行います。

主な取組

1 震度情報ネットワークシステムの運用（総務部）

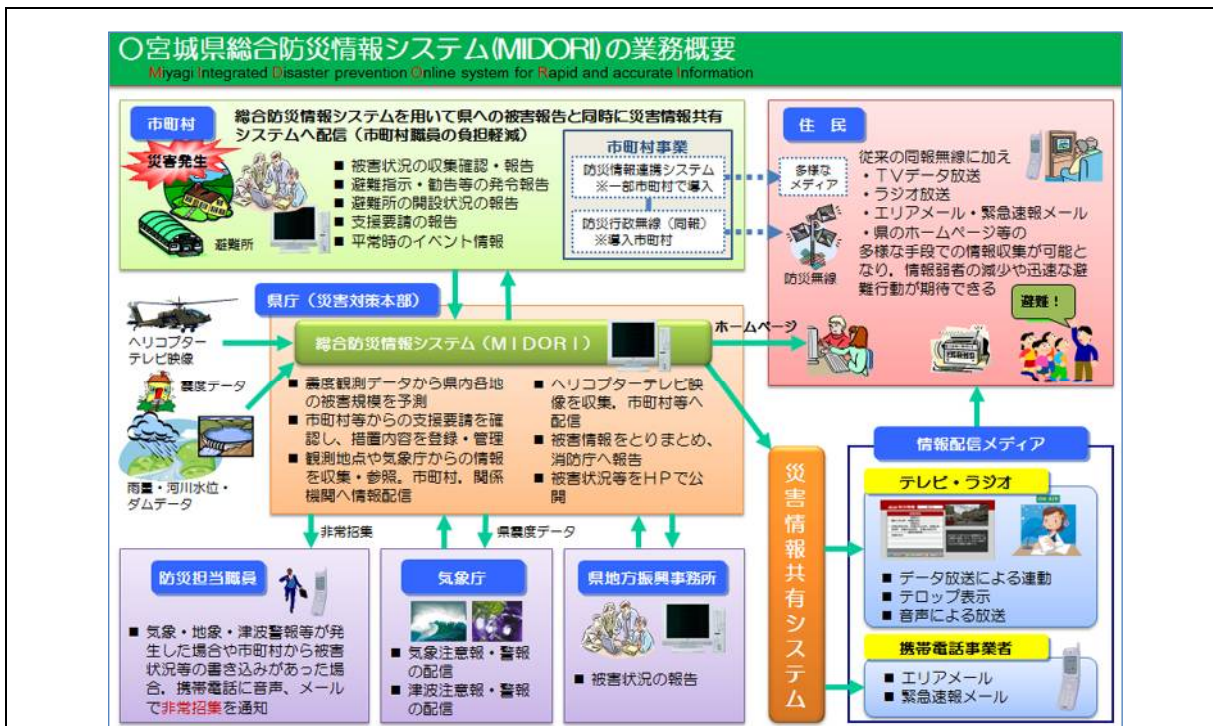
県内各市町村（旧市町村単位）に震度計を設置し、即時に県内各地の震度情報を県に収集するシステムを平成9年（1997年）から運用しています。確実な震度情報を防災機関へ迅速に伝達し、地震発生時の迅速な初動体制の確立、被害想定、応急対策活動に寄与するよう取り組みます。

2 緊急地震速報システムの運用（総務部）

気象庁から受信した緊急地震速報を県庁からネットワークを介して県有施設に再配信し、各施設での放送により施設利用の県民に警報を周知します。東日本大震災時には、県の設置機関で、大きな揺れまで4～19秒間の猶予時間を取り、大きな揺れに備えることができました。

3 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の運用（総務部）

災害時における確実な防災情報の伝達、被害状況の収集など、災害発生直後の初動体制を確立するため、MIDORIのネットワークと機器の適切な運用・保守を行っています。防災・減災や地域住民の安全を確保するため、各自治体から防災情報等をテレビ・ラジオ等のメディアへ配信する「災害情報共有システム」とも連携し、迅速な防災体制の確立に万全を期します。



4 宮城県放射線・放射能に関するポータルサイトの運営（環境生活部）

福島第一原子力発電所事故による県内の放射能の影響について、各種放射線・放射能の測定値や県の方針の公表など、放射線・放射能に関する正確な情報を県内外に分かりやすく、迅速に伝えるため、ポータルサイトを開設しています。県民の放射線・放射能に対する不安の払しょくを目標として、サイトコンテンツの内容充実にも努めます。



放射能情報サイトみやぎURL
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

5 環境放射線監視システムの運用・再構築（環境生活部）

「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、女川原子力発電所からの影響の有無を確認するため、発電所周辺地域にモニタリングステーションを設置し、環境放射線の常時監視を行っています。測定データをリアルタイムで公開するとともに、被災したモニタリングステーションを再建し、発電所周辺地域の生活環境の安全確保に取り組めます。

6 周産期医療情報システムの運用（保健福祉部）

県内の主要な周産期医療施設間の情報ネットワークを構築し、消防本部や医療機関に空床等の医療情報を提供するとともに、周産期救急患者の搬送先検索などが可能な情報システムを運用します。

7 救急医療情報システムの運用（保健福祉部）

救急医療機関や消防本部が参加する情報システムの活用により、救急医療に必要な情報のリアルタイム化や提供情報を充実させることで、救急搬送時間の短縮などを図ります。

8 宮城県森林情報管理システムの運用（水産林政部）

森林法に基づく「地域森林計画」の基礎となる森林資源の情報管理のため、現地調査等に基づき、県職員がシステム上のデータを修正し、その成果を森林計画図として整備しています。この森林計画図は、宮城県森林情報提供システムによりインターネット上で閲覧・印刷が可能で、今後も操作性の向上を図り、より精度が高いデータ整備を進め、森林情報の活用推進と利便性の向上に努めます。

9 宮城県河川流域情報システム（MIRAI）の運用（土木部）

自治体や水防団による水防活動や警戒態勢に万全を期すために、リアルタイムで県民に水位及び雨量情報を提供しています。今後も水位及び雨量観測所を適切に管理していくとともに、震災の被害を踏まえて回線を冗長化し、確実に情報把握・提供できるよう洪水予報システムを再構築します。

10 宮城県砂防総合情報システム（MIDSKI）の運用（土木部）

降雨や土砂災害危険度等の土砂災害に関する気象情報、土砂災害危険箇所や避難所等の地図情報等を市町村や関係機関と共有し、県民に提供する総合的な情報システムを整備・拡充することにより、迅速かつ的確な警戒・避難活動を支援し、土砂災害の減災につなげます。

11 道路管理GIS¹⁸システムの運用（土木部）

道路管理業務の「効率化・高度化」、「行政サービスの向上」及び「緊急時業務の迅速化」を目的としてGIS（地理情報システム）を活用した8つの道路管理システム（通行規制、道路台帳、気象情報、災害情報、苦情要望、施設情報、ウェブ公開基盤、道路情報板の各管理システム）を平成25年度（2013年度）に構築しました。ウェブ公開システムでは、通行規制情報や冬期間の降雪積雪等の情報を提供します。

12 高度道路交通システム（ITS¹⁹）の推進（警察本部）

日本における高度道路交通システム（ITS）を実現するシステムの一つである新交通管理システム（UTMS）を整備します。光ビーコンを通じた個々の車両と双方向通信により、ドライバーに対してリアルタイムの交通情報を提供するとともに、交通の流れの積極的な管理によって「安全・快適にして環境にやさしい交通社会」の実現を目指します。

② 積極的な情報発信

【現状・課題・取組の方向性】

第1章で述べたとおり、住民の情報収集の手段はインターネットによるものが圧倒的多数を占め、行政機関の情報発信手段としてもインターネットは必要不可欠なものになりました。リアルタイムに更新できるウェブサイトの特性を活かして、引き続き積極的な情報発信に取り組んでいくとともに、アクセシビリティ²⁰に配慮した、だれも見やすく使いやすいウェブサイト作りに努めていきます。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた情報や、保健、医療、介護等に関するデータを取りまとめた統計資料など、その時宜にかなった情報や生活に密着した情報の発信にも努めていきます。

国では、各府省庁が保有するデータは全てオープンデータとして公開する原則の下、ニーズに即したオープンデータの推進を進めています（官民データ活用の推進に関する施策「オープンデータの推進」）。本県でもオープンデータの公開を進めることで、民間がデータを利活用できる環境の整備を図り、地域の経済活性化や課題解決につなげていきます。

主な取組

13 県ホームページの運営（総務部）

コンテンツマネジメントシステム²¹によりホームページを運営することで、JIS規格で定められたアクセシビリティを確保するとともに、使いやすさの向上を図りながら、情報を発信します。

14 県議会ホームページの運営（議会事務局）

議会広報のより一層の充実を図るため、ホームページを活用して本会議等に係る会議録の公開、インターネット生中継や録画映像の配信を行うなど、モバイル端末の普及にも対応した議会情報を提供します。また、東日本大震災に関連した要請書・決議・活動詳細等に係る情報も公開します。

15 県警察ホームページの運営（警察本部）

県民の期待と信頼に応える警察の推進の一環として、積極的に治安情報を提供します。過去の犯罪例に加え、震災に関連して発生が予想される各種犯罪も未然に防止し、県民の自主的な防犯意識を高め、警察と県民が一体になって治安対策を推進し、安全安心な地域社会の実現と宮城のいち早い復興を目指します。

16 多文化共生に対応した行政情報等の多言語化の推進（経済商工観光部）

日本語の理解が十分でない外国人県民に対する必要な生活情報等の伝達を進めるため、行政機関に対して、ホームページの多言語対応について啓発を行います。

17 宮城県オープンデータサイトの運営（震災復興・企画部）

県が保有する公共データを民間が利活用しやすい形式で公開するオープンデータサイト「オープンデータみやぎ」を運営し、掲載データを拡充します。県民共有の財産でもある公共データを民間が自由に活用すること

により、官民共同による公共サービスの提供や新しいビジネスの創出など、地域の経済活性化や課題解決に活用されるよう取り組みます。また、県内市町村においてオープンデータの公開が進むよう、必要な支援を行います。

18 ウェブサイト「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 宮城県ポータルサイト」による情報発信（震災復興・企画部）

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大会に関連する情報やイベント情報の発信を行うことにより、県民の機運醸成を図り、大会の円滑な実施を目指します。

また、ウェブページを多言語化し、県内のスポーツ施設に関する情報の発信を行うことにより、市町村の行う事前キャンプの誘致を促進するとともに、県内の観光・復興情報に関するウェブページのリンクを掲載し、宮城県内の情報を広く国内外へと発信します。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会宮城県ポータルサイトURL

<http://www.pref.miyagi.jp/site/olympic/>

19 みやぎのデータヘルス推進事業（保健福祉部）

保健、医療、介護等の情報を継続的に収集、集約し、本県の特徴的な健康課題を分析、特定して科学的根拠に基づき生活習慣病の発症・重症化予防対策をPDCAサイクルで展開します。それによりメタボリックシンドロームや脳血管疾患による死亡率などの地域の健康格差を縮小し、県民の健康寿命の延伸や医療費の増加の抑制を図ります。

20 図書情報のネットワーク化の推進（教育庁）

県内全市町村が参加している「宮城県図書館情報ネットワークシステム」（平成14年（2002年）運用開始）による連携体制を充実させ、県図書館及び市町村図書館等を含めた全県的な図書館サービスの向上と、図書資料の横断検索など県民へのより一層のサービス向上を図ります。

21 美術館におけるコンテンツのデータベース化の推進（教育庁）

美術館における課題を解消し、安全・快適で県民の美術館に対するニーズに応え、人々がより集い、親しまれる「総合美術センター」を目指すために、美術館のあり方についての基本方針を平成30年（2018年）3月に策定しました。美術館で所有するコンテンツをデータベース化することを目的とした映像コンテンツ製作・公開システムの構築に取り組みます。

22 東北歴史博物館館蔵資料管理及び情報公開事業（教育庁）

東北歴史博物館に収蔵している約10万点を超える資料をデータベース化し、管理を容易にするとともに、常時展示できる資料が限られていることから、ウェブ上での資料閲覧を可能にし、展示を補います。また、館蔵資料及び研究成果や開催イベント等の情報についても、広く県民に提供します。

23 被災地域記録デジタル化の推進（教育庁）

震災に関連する記録・記憶・資料等（以下「震災関連資料」といいます。）を収集・保存・公開し、震災の記憶の風化防止や、今後の防災・減災対策に役立てるため、平成27年（2015年）に公開したデジタルアーカイブシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用・保守を行います。今後も震災関連資料の収集を継続し、掲載資料の充実を図るとともに、学校・地域の防災教育や自治体の防災関連事業への利活用を促進していきます。

（2）情報セキュリティ意識、情報リテラシーの向上**【現状・課題・取組の方向性】**

スマートフォン等の普及により、インターネットショッピングやオンラインゲームなど、インターネットを通じたサービスが多岐にわたるようになりました。それに伴い、アダルト情報サイト、出会い系サイト、オークション、アフィリエイト²²などのインターネットに関するトラブルも増加しています。

本県の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数の中でも、デジタルコンテンツやインターネット接続回線にまつわる相談が上位を占めています。また、20歳未満から70歳代までの各年代においてデジタルコンテンツに関する相談が最多の相談件数となっています。

青少年がインターネットを介したさまざまなトラブルや犯罪の被害に遭うだけでなく、時には加害者になってしまうケースもあります。無料通話アプリでの仲間内の悪ふざけがいじめに発展したり、SNS上の安易な投稿により個人情報が流出したりするなどのトラブルが起きています。また、別れた恋人の裸の写真や動画などをインターネット上に流出させるリベンジポルノが社会問題化しています。

本県では、消費生活相談の対応をはじめ、県民を対象とした消費生活出前講座等による情報提供や注意喚起、青少年のネットトラブルを未然に防ぐための家庭におけるルールづくりの啓発や通信事業会社等と連携したフィルタリング²³機能の周知などにより、県民生活の安定・向上に努めていきます。

また、サイバー犯罪を防止するためのサイバーパトロールの強化や被害相談への適切な対応、サイバーセキュリティ・カレッジの開催など、広報啓発の取組を推進していきます。

主な取組**24 消費生活相談、啓発、情報提供（環境生活部）**

県民からインターネット関連の相談をはじめとした、消費生活全般に関する相談や苦情を受け付け、助言、あっせん、他機関紹介などの適切な処置を行っています。また、消費生活に関する出前講座の開催、ホームページや広報誌などの各種広報媒体を活用した啓発や情報提供を行い、県民の消費生活の安定と向上を図ります。

25 犯罪等から青少年を守るためのインターネット安全利用の推進（環境生活部）

青少年健全育成条例による携帯電話事業者等への立入調査やインターネットの安全安心利用推進に係るフォーラムの開催、啓発用リーフレットの配布、広報啓発資機材の貸出などを通して、スマートフォン等のフィルタリング普及、利用上のルールづくりなどを推進し、青少年のインターネット安全利用を図ります。

26 ネット被害未然防止対策の推進（教育庁）

生徒を対象とした講演会や教員を対象としたネットパトロールスキルアップ研修会の開催により、スマートフォンなどによるインターネット等の利用に係る情報モラルを浸透させていきます。また、ネットパトロールで検索・監視を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止します。

27 サイバー犯罪対策の推進（警察本部）

サイバー犯罪を防止するため、サイバーパトロールの強化による違法・有害情報等の発見と事件化、サイバー犯罪被害相談等に対する適切な対応、サイバーセキュリティ・カレッジの開催等による広報啓発活動などを推進します。また、宮城県ネットワーク防犯連絡協議会など産業界等との連携強化により県民の情報セキュリティを確保します。